

新市建設計画

弘 前 市
(平成28年3月変更)

弘前・岩木・相馬市町村合併協議会
(平成17年2月策定)

目 次

第 1 章	総 論	ページ
1	合併の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	（1）人口の減少、少子高齢化の進展	
	（2）住民の日常生活圏の拡大	
	（3）行政ニーズの多様化・高度化	
	（4）地方分権の進展	
	（5）厳しい財政状況	
2	計画策定の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	（1）計画策定の趣旨	
	（2）計画の構成	
	（3）計画期間	
3	新市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	（1）位置・地勢の概況	
	（2）人口・世帯等の概況	
	（3）主要指標の見通し	
4	まちづくりの主要課題・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	（1）時代の潮流	
	（2）地域のまちづくり戦略	
	（3）行財政運営	
第 2 章	まちづくりの基本方針	
1	新市の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
2	新市の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
	（1）人とふれあい、人が輝くまち	
	（2）伝統を大切に、文化が育つまち	
	（3）地域資源を生かした豊かな産業のまち	
	（4）自然と調和した潤いのあるまち	
	（5）安全で、快適なあずましいまち	
3	土地利用と地域別まちづくりの方針・・・・・・・・	29
	（1）土地利用の方針	
	（2）地域別まちづくりの方針	
	（3）観光交流ネットワークの方向	
第 3 章	重点施策	
1	施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
2	合併戦略プロジェクト・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	（1）一体感のあるまちづくりプロジェクト	
	（2）地域の均衡ある発展プロジェクト	

3	重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	「人とふれあい、人が輝くまち」	
	（１）子どもがのびのびと育つ環境の整備	
	（２）誰もがいきいきと活動できる環境の整備	
	「伝統を大切に、文化が育つまち」	
	（１）地域伝統文化の保存と創造	
	（２）文化とスポーツの振興	
	「地域資源を生かした豊かな産業のまち」	
	（１）自然・農村・都市の観光資源の連携	
	（２）地域ブランド品生産販売の強化	
	（３）農林業持続・発展の基盤づくり	
	（４）商業・工業の振興	
	（５）産・学・官の連携による新産業の創出	
	「自然と調和した潤いのあるまち」	
	（１）自然環境の保全と潤いのある空間の整備	
	（２）廃棄物の減量と処理対策の推進	
	「安全で快適なあずましいまち」	
	（１）安全な生活環境の整備	
	（２）快適で便利な都市基盤の整備	
4	計画の推進に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・	42
	（１）市民との連携と協働	
	（２）行財政運営の効率化	
第4章	青森県事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・	43
第5章	公共的施設の適正配置と整備・・・・・・・・	45
第6章	財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・	46

【計画の変更について（平成28年3月）】

この度の変更は、国において東日本大震災の発生後における合併市町村の実情に鑑み、地方債の特例により合併特例債の発行期間を延長可能としたことから、合併特例債を活用した計画掲載事業の推進のため計画期間を平成32年度まで延長するほか、合併特例債の発行期間延長の特例の趣旨に沿った公共的施設の整備に関する記述を追加するものです。

主な変更内容：計画期間の延長、人口等各種統計値の時点修正、東日本大震災後の実情による公共的施設の整備に関する記述の追加等

第1章 総論

1 合併の必要性

人口の減少や少子高齢化の進展、日常生活圏の拡大、行政ニーズの多様化・高度化、地方分権の進展、厳しい財政状況など、地方を取り巻く環境が大きく変化しています。

住民に最も身近な地方公共団体である市町村は、これらの課題に的確に対応するため、地域住民の意識に十分配慮しながら、広域的な視点に立って地域の将来を考え、まちづくりを進めていくことが必要となっています。

このような認識から、弘前市、岩木町、相馬村の3市町村は、弘前・岩木・相馬市町村合併協議会を設置し、一体となって次の課題に取り組むこととしました。

(1) 人口の減少、少子高齢化の進展

人口の減少や少子高齢化の進展により、労働力や税収の減少など地域経済や地域の活力の低下が懸念される中で、保健・福祉・医療、教育、産業など、さまざまな分野において行政の役割が増大することが予想されます。

特に、保健・福祉・医療の分野においては、高齢者への福祉サービスや少子化対策などが大きな課題となり、専門職員の配置・充実や体制づくりなどのために、人材の確保や財政力の強化が求められています。

(2) 住民の日常生活圏の拡大

車社会の進展や道路網の整備、情報通信手段の発達などに伴って、通勤、通学、医療、買い物（商圈）など、住民の日常生活における行動範囲は、住んでいる市町村の枠を越えて拡大しています。それに伴って、基盤施設の整備や各種のサービスの提供、体制の充実など、行政運営の面においても、現在の市町村の枠を越えた対応が求められています。

当地域では、消防、ごみ・し尿処理、要介護認定審査などの事務を共同で行ってきた実績がありますが、今後、これら以外の保健・医療・福祉、生活環境、都市計画、産業など多くの分野で、一体的かつ総合的なまちづくりが求められています。

(3) 行政ニーズの多様化・高度化

生活水準の向上や自由時間の増大などを背景にして、住民の生き方や価値観が多様化してきています。

住民は、経済的な豊かさとともに、精神的な豊かさを求めており、コミュニティ活動やボランティア活動、国際交流、環境、教育・文化・スポーツ、保健・福祉・医療などの分野を中心に、行政に対する要求も多様化・高度化が進んでいます。

新たな行政需要や高度な施策要求などに的確に対応していくための専門的、弾力的な行財政運営が求められています。

(4) 地方分権の進展

平成12年4月の「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」の施行に伴って、国と地方公共団体の役割分担の見直しが進められており、今後、住民に身近な事務の権限が移譲され、市町村の事務となることが予想されます。

地方分権の進展により、地域が真に望むまちづくりやサービスの提供が可能になります。自ら施策を企画・立案し実行する能力と事業を自ら選択して実施するための財政基盤の強化など、地方分権社会の到来にふさわしい行財政体制の整備が求められています。

(5) 厳しい財政状況

現在、国、地方の財政状況はきわめて厳しい状況にあります。

平成16年度末の国と地方の長期債務残高は、740兆円（国民一人当たりおよそ583万円）にのぼることが見込まれています。

さらに、国の「三位一体改革」により、税源移譲が進むものの地方交付税の見直しや各種補助金の削減がなされ、地方自治体の行財政運営はますます厳しくなっていくことが予想されます。

こうした状況のもと、国や県への財源依存度の高い本地域はこの影響を直接的に受けることとなりますが、今後、多様化する行政ニーズへの対応やこれまでのサービス水準を維持していくために、財政の健全性を確保しながら、限られた財源の中で効率的かつ効果的な行財政運営を進めていくことが求められています。

2 計画策定の方針

(1) 計画策定の趣旨

本計画は、弘前市、岩木町、相馬村の合併後の新市の建設を、行政と市民の協働により、総合的かつ効果的に推進するための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定してその実現を図ることにより、3市町村の住民福祉の向上と地域の均衡ある発展、速やかな一体化を促進するものです。

また、新市の進むべき方向についてのより詳細かつ具体的内容については、平成20年に地方自治法に基づき新市において策定した基本構想、及び基本計画に委ねられておりましたが、平成26年にこれに変わる地域づくりの最上位計画として「弘前市経営計画」を策定したことから、今後も「弘前市経営計画」に基づき機動的な施策を展開しつつ継続的な改善を図り、更なる新市の均衡ある発展と一体化を推進します。

(2) 計画の構成

本計画は、まちづくりの基本方針、重点施策、青森県事業の推進、公共的施設の適正配置と整備、財政計画などで構成します。

(3) 計画期間

本計画の期間は、平成18年度から平成32年度までの15年間とします。

3 新市の概況

(1) 位置・地勢の概況

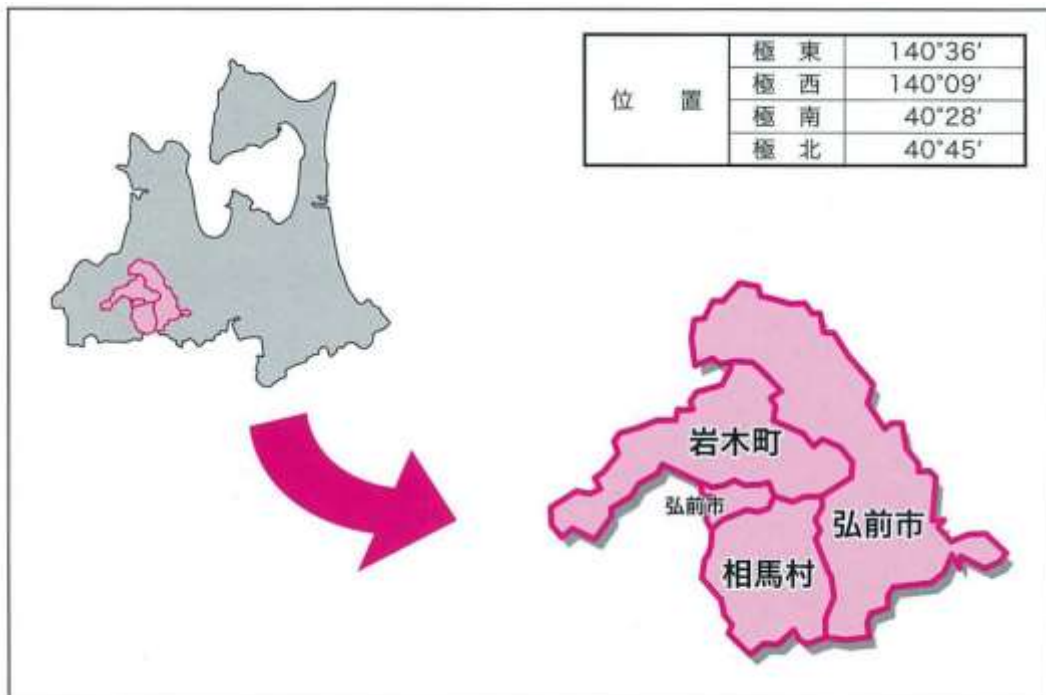
① 位置・地勢

新市は、青森県の西南部に位置し、総面積524.20km²の内陸型地域となります。

東に奥羽山脈の八甲田連峰を望み、西に「津軽富士」と呼ばれる青森県最高峰の霊峰岩木山を有し、南には、秋田県にまたがり世界遺産に登録されている白神山地が連なり、山々に抱かれた平野部においては、白神山地に源を發し、やがては十三湖を経て日本海へ注ぐ県内最大流域面積の一級河川岩木川が、約30kmにおよび緩やかに北流しています。この岩木川には平川、浅瀬石川が合流し、その流域の肥沃で広大な津軽平野では県内屈指の穀倉地帯を形成しています。また、平野周辺部の小高い丘陵地帯には、青森県の基幹農産物であるりんごの約4割を生産する樹園地が86.98km²にわたり広がっています。

さらに、その地域を取りまくように山林地帯が伸び、緑豊かな自然環境に恵まれています。

【位置】

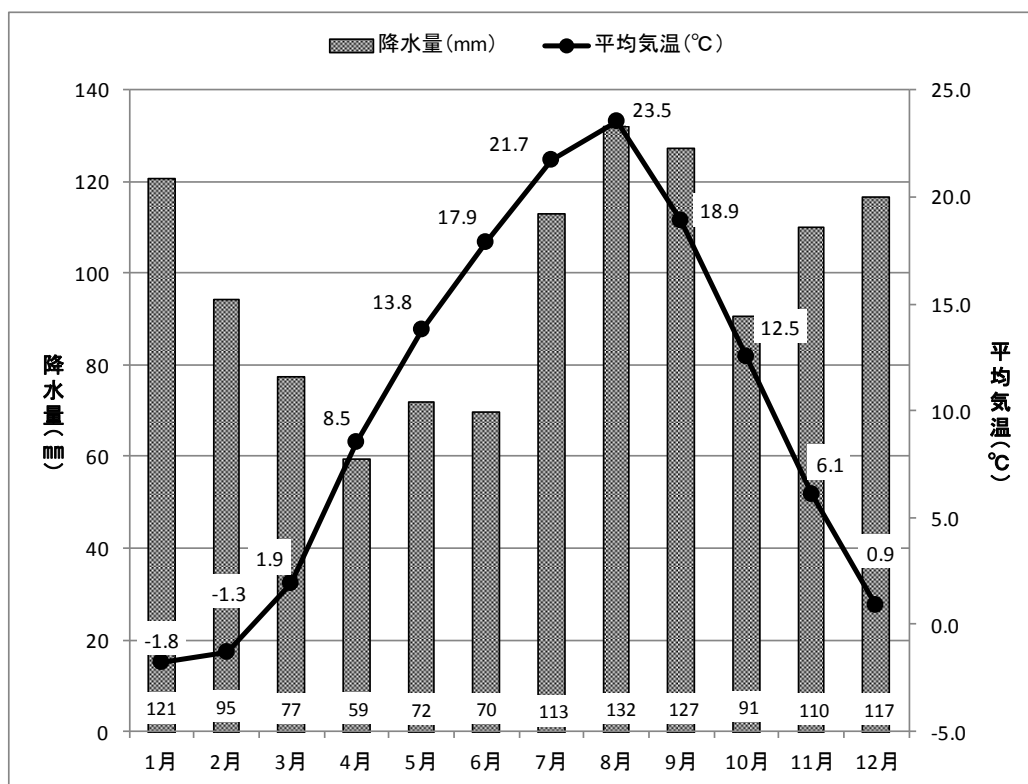


② 気候

気候は、概して夏が短く冬が長い、いわゆる日本海型気候に属していますが、三方を山に囲まれていることもあり、盆地のような内陸型に近く、全国有数の豪雪地帯といわれる青森県の中にあっては、比較的温暖で恵まれた地域です。

季節の移り変わりがはっきりし、桜や紅葉など四季折々の美しい津軽の自然を満喫できます。

【平均気温と降水量】



注) 平均気温及び降水量は、1981年～2010年の月別の平均値

注) 1～3月、11月～12月については、雪を雨換算して観測しています。

資料：気象庁

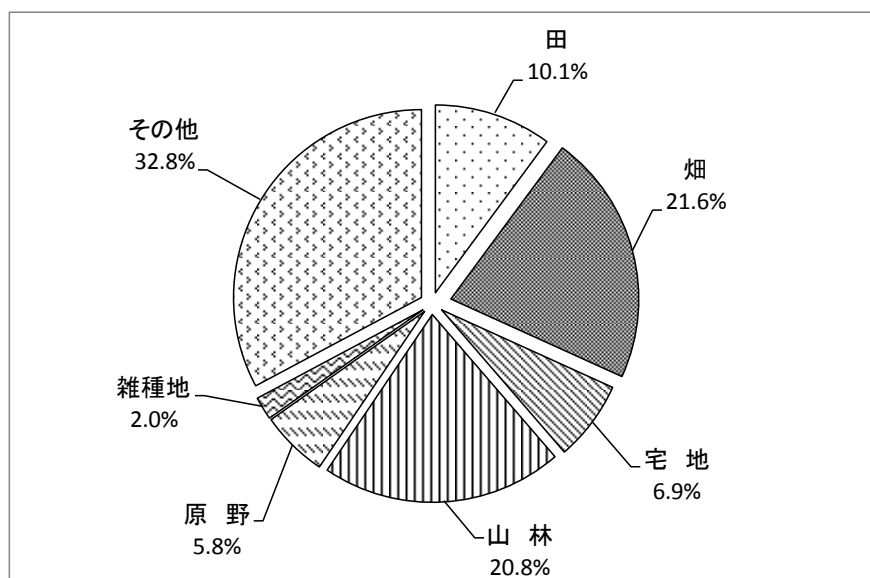
③ 土地利用

面積は、524.20km²で、青森県内総面積の約5.4%を占めています。

土地の利用状況の内訳は、田(10.1%)、畑(21.6%)、宅地(6.9%)、山林(20.8%)などとなっており、その多くは農用地、森林など自然的土地として利用されています。

また、都市計画法に基づく市街化区域面積は2,830ha、市街化調整区域面積は15,067 haです。

【土地利用状況】



資料：固定資産概要調書

【地目別面積】

(単位：km²)

	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	合計
平成27年1月1日現在	52.97	113.45	36.11	108.87	30.14	10.36	172.30	524.20

注) その他の中には「国有林」、「国定公園」、「道路」、「河川」等が含まれています。

資料：固定資産概要調書

【都市計画区域の指定状況】

	H24.1.10
都市計画区域面積 (ha)	17,897
〔対行政区域割合〕 %	34.1
市街化区域面積 (ha)	2,830
用途地域の指定面積(ha)	2,830
市街化調整区域面積 (ha)	15,067

資料：青森県の都市計画（資料編）

④ 地域資源

3市町村は、悠久の歴史の中で培われ、それぞれ守り伝えてきたまつりや伝統、芸能、名所、旧跡があり、そして、人々のくらしを癒し、親しみ、育んできた四季折々の豊かな自然に恵まれた地域です。

太陽と大地の恵みと、そこに住む人々が育てたりんごや米などの名産、特産品があり、また、生きがいをもち多彩な学習やスポーツができる施設が設置されています。

3市町村は、これらの地域資源を生かしたそれぞれ個性的なまちづくりを進めてきました。

	主な祭・行事・芸能	主な名産・特産品	主 な 施 設	主 な 名 所、旧 跡 み どころ
弘前市	弘前さくらまつり、弘前ねぶたまつり、弘前城菊と紅葉まつり、弘前城雪燈籠まつり、津軽神楽、獅子踊、津軽三味線	りんご、津軽塗、こぎん刺し、ブナコ、あけびづる細工、津軽凧、下川原焼、津軽せんべい、地酒、りんご加工品	青森県武道館、市立観光館、市立博物館、弘前文化センター、弘前市総合学習センター	弘前城跡(弘前公園)、りんご公園、長勝寺と禅林33ヶ寺、最勝院五重塔、新寺町寺院街、仲町伝統的建造物群保存地区、弘前城植物園、藤田記念庭園、追手門広場、瑞樂園
岩木町	お山参詣、岩木山スキーマラソン大会、岩木山温泉郷丑湯まつり、岩木夏まつり、登山囃子、獅子舞	りんご、嶽きみ、山菜加工品、こぎん刺し、あけび細工、竹細工、マタギ飯、漬物	岩木山総合公園、岩木町B&G海洋センター、アソベの森「いわき荘」、岩木文化センター「あそべる」、百沢スキー場、桜林公園コテージ、鳴海要記念陶房館、岩木トレイルセンター	岩木山、岩木山温泉郷、岩木山神社、高照神社、津軽岩木スカイライン、嶽高原、世界一の桜並木
相馬村	獅子舞、登山囃子、星の里マラソン、星まつり、ウインターフェスティバル、ろうそくまつり	りんご、りんごジュース、純米酒、箱ナメコ、プルーンワイン	星の宿「白鳥座」、天文台「銀河」、満天ハウス、御所温泉、ロマントピアスキー場	長慶天皇御陵墓参考地、相馬ダムと屏風岩、沢田神明宮、星と森のロマントピア

(2) 人口・世帯等の概況

① 人口

平成22年の国勢調査における人口は183,473人で、平成2年からの20年間で7,744人、割合では4.0%減少しています。

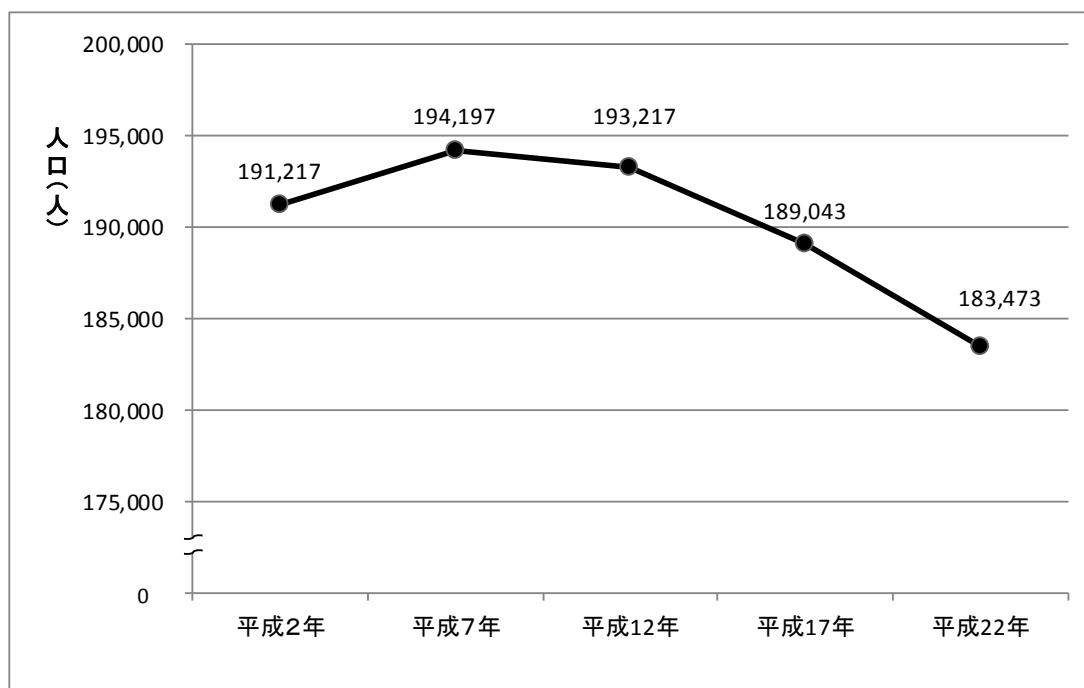
【人口】

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成2年に対する 平成22年の増減率
新弘前市	-	-	-	-	183,473	-
旧弘前市	174,704	177,972	177,086	173,221	-	-
旧岩木町	12,558	12,397	12,278	11,982	-	-
旧相馬村	3,955	3,828	3,853	3,840	-	-
合計	191,217	194,197	193,217	189,043	183,473	△ 4.0

資料：国勢調査

【人口の推移】



② 年齢別構成人口

平成22年の国勢調査における年齢別構成人口は、年少人口21,829人、生産年齢人口113,183人、老年人口46,401人です。平成2年に対する平成22年までの20年間での割合で比べると年少人口が6.2ポイント、生産年齢人口が6.0ポイント減少しているのに対し、老年人口は12.2ポイント増加しており急速に少子高齢化が進行しています。

【年齢別構成人口】

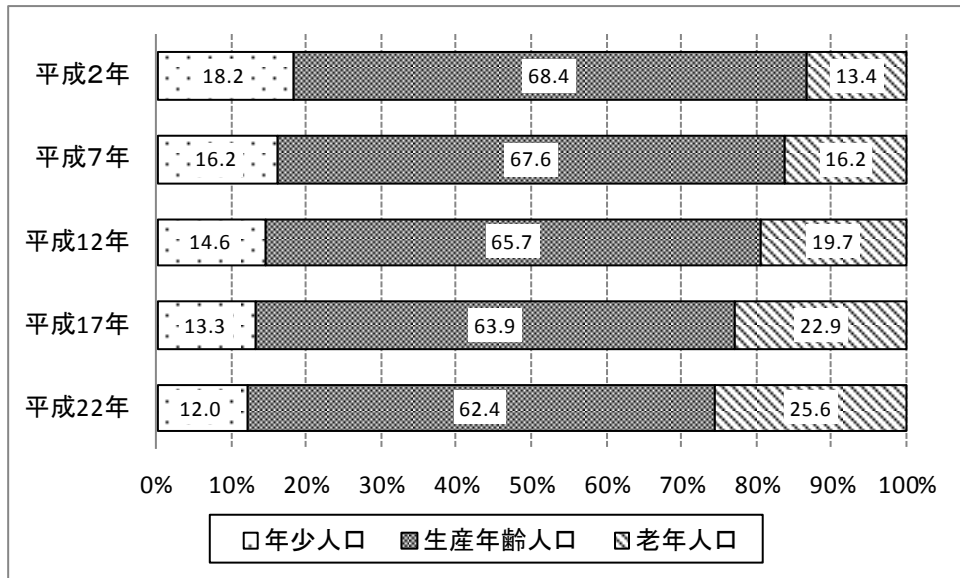
(単位：人、%)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		合計
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	
平成2年	34,703	18.2	130,750	68.4	25,591	13.4	191,044
平成7年	31,465	16.2	130,944	67.6	31,451	16.2	193,860
平成12年	28,251	14.6	126,925	65.7	37,954	19.7	193,130
平成17年	25,051	13.3	120,732	63.9	43,199	22.9	188,982
平成22年	21,829	12.0	113,183	62.4	46,401	25.6	181,413

注) 年齢不詳があるため、総人口とは一致しません。

資料：国勢調査

【年齢別構成人口の推移】



資料：国勢調査

③ 世帯数

平成22年の国勢調査による世帯数は70,142世帯で、この20年間では8,335世帯、割合にして13.5%増加しています。

また、1世帯当たりの人員は、平成2年の3.09人から平成22年には2.62人に減少しています。

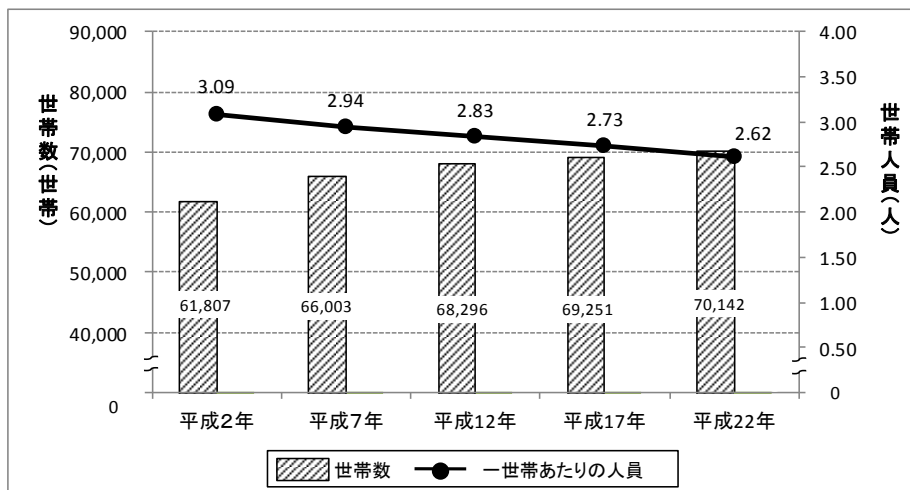
【世帯数】

(単位：世帯、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成2年に対する 平成22年の増減率
新弘前市	-	-	-	-	70,142	-
旧弘前市	57,810	61,980	64,091	64,901	-	-
旧岩木町	3,058	3,083	3,217	3,330	-	-
旧相馬村	939	940	988	1,020	-	-
合計	61,807	66,003	68,296	69,251	70,142	13.5

資料：国勢調査

【世帯数・世帯人員の推移】



④ 就業人口と産業別就業人口

平成22年の国勢調査による就業人口は、86,330人と20年間で6,725人、割合にして7.2%の減少となっています。

平成22年における産業別就業人口は、第1次産業が12,670人、第2次産業が13,609人、第3次産業が55,357人で、この20年間では第1次産業は7.7ポイント、第2次産業では2.3ポイント減少しているのに対し、第3次産業では10.0ポイント増加しています。

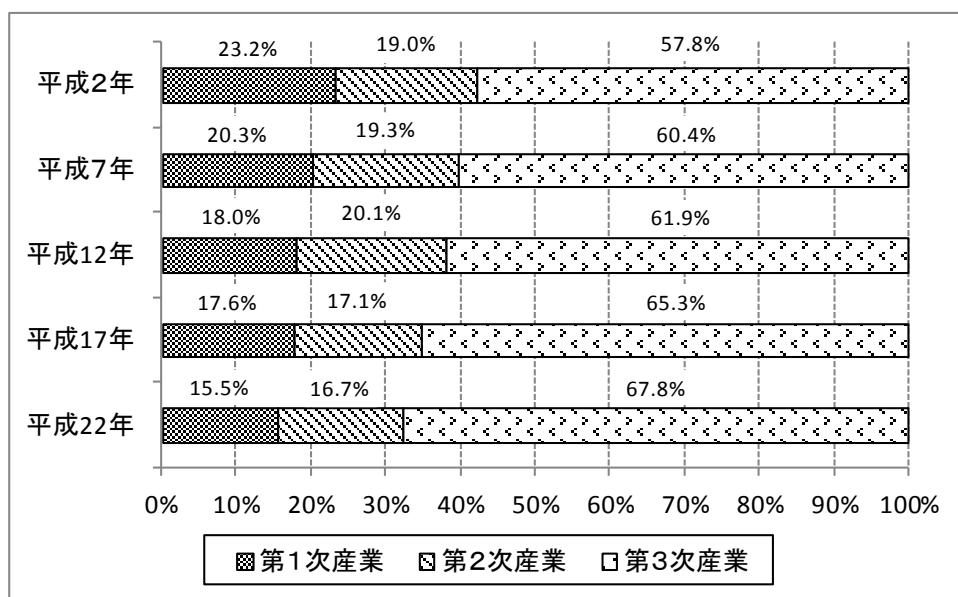
【就業人口】

(単位：人、%)

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成2年に対する平成22年の増減率
新弘前市	-	-	-	-	86,330	-
旧弘前市	83,596	86,948	86,330	82,965	-	-
旧岩木町	7,103	7,031	6,889	6,702	-	-
旧相馬村	2,356	2,364	2,359	2,386	-	-
合計	93,055	96,343	95,578	92,053	86,330	△ 7.2

資料：国勢調査

【産業別就業人口の推移】



資料：国勢調査

【産業別就業人口】

(単位：人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合 計
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成2年	21,584	23.2	17,666	19.0	53,671	57.8	92,921
平成7年	19,526	20.3	18,591	19.3	58,036	60.4	96,153
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364
平成17年	15,853	17.6	15,330	17.1	58,644	65.3	89,827
平成22年	12,670	15.5	13,609	16.7	55,357	67.8	81,636

注) 分類不能の産業があるため、総就業人口とは一致しません。

資料：国勢調査

⑤ 純生産

平成12年度市町村民所得統計による3市町村の純生産は、総額472,086百万円で平成2年度からの10年間では、40,132百万円増加しています。

また、平成12年度における産業別純生産の割合は、第1次産業が3.1%、第2次産業が16.7%、第3次産業が80.2%となっており、この10年間では第1次産業が2.2ポイント、第2次産業が1.7ポイント減少しているのに対し、第3次産業では3.9ポイント増加しています。

市町村ごとの純生産の統計値は平成12年度以降は公表されておりません。

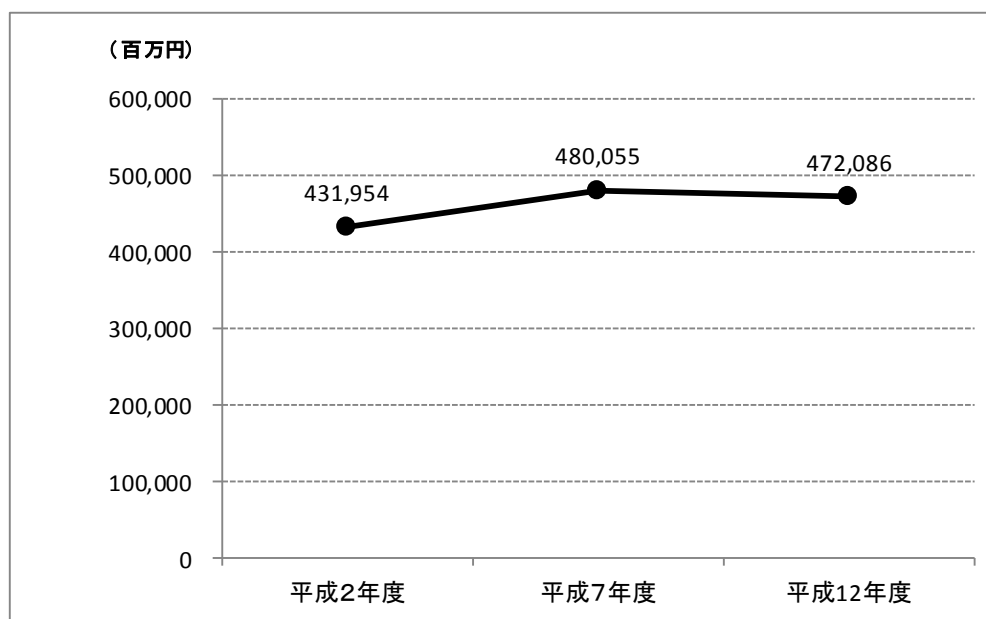
【純生産の推移】

(単位：百万円)

	平成2年度	平成7年度	平成12年度
弘前市	405,650	453,522	445,064
岩木町	19,808	19,196	19,894
相馬村	6,496	7,337	7,128
合計	431,954	480,055	472,086

資料：市町村民所得統計

【純生産の推移】



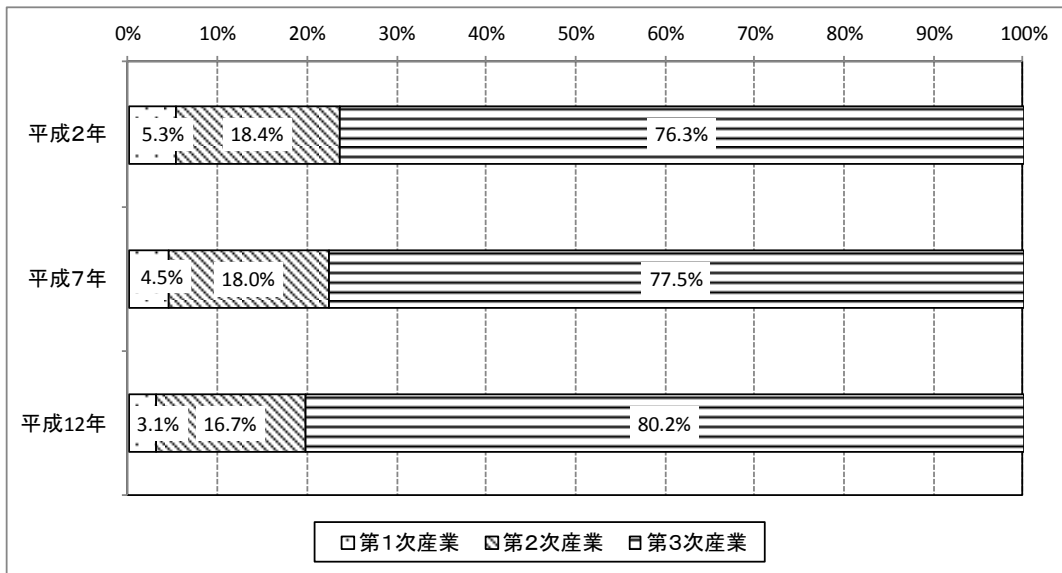
【産業別純生産の推移】

(単位：百万円、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		(控除) 帰属利子	合 計
	実績	割合	実績	割合	実績	割合		
平成2年	23,500	5.3	81,648	18.4	339,389	76.3	12,583	431,954
平成7年	22,337	4.5	90,190	18.0	387,468	77.5	19,940	480,055
平成12年	15,394	3.1	83,163	16.7	399,063	80.2	25,534	472,086

資料：市町村民所得統計

【産業別純生産の推移】



(3) 主要指標の見通し

① 人口

3市町村の人口を自然動態や社会動態の推移だけで推計すると、新市の人口は、年々減少し、平成12年の193,217人から平成32年には167,913人になるものと予測されます。

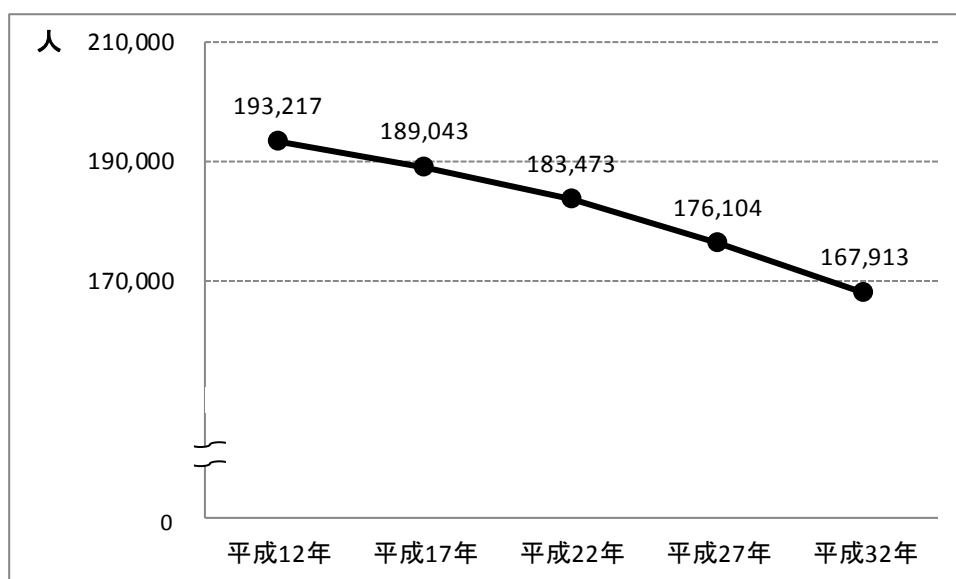
【推計人口】

(単位：人、%)

	平成12年 実績	平成17年 実績	平成22年 実績	推計人口		平成12年に対する 平成32年の増減率
				平成27年	平成32年	
新弘前市	-	-	183,473	176,104	167,913	
旧弘前市	177,086	173,221	-	-	-	-
旧岩木町	12,278	11,982	-	-	-	-
旧相馬村	3,853	3,840	-	-	-	-
合計	193,217	189,043	183,473	176,104	167,913	△ 13.1
対前期増加率		△ 2.2	△ 2.9	△ 4.0	△ 4.7	

資料：弘前市経営計画

【推計人口の見通し】



② 年齢別構成人口

推計による新市の年齢別構成人口は、平成32年には年少人口16,803人、生産年齢人口97,150人、老年人口53,960人になるものと予測されます。

年少人口の割合は平成12年の14.6%から平成32年には10.0%、生産年齢人口は65.7%から57.9%に減少しますが、老年人口は19.7%から32.1%と大幅に増加し、少子高齢化が一層進むものと予測されます。

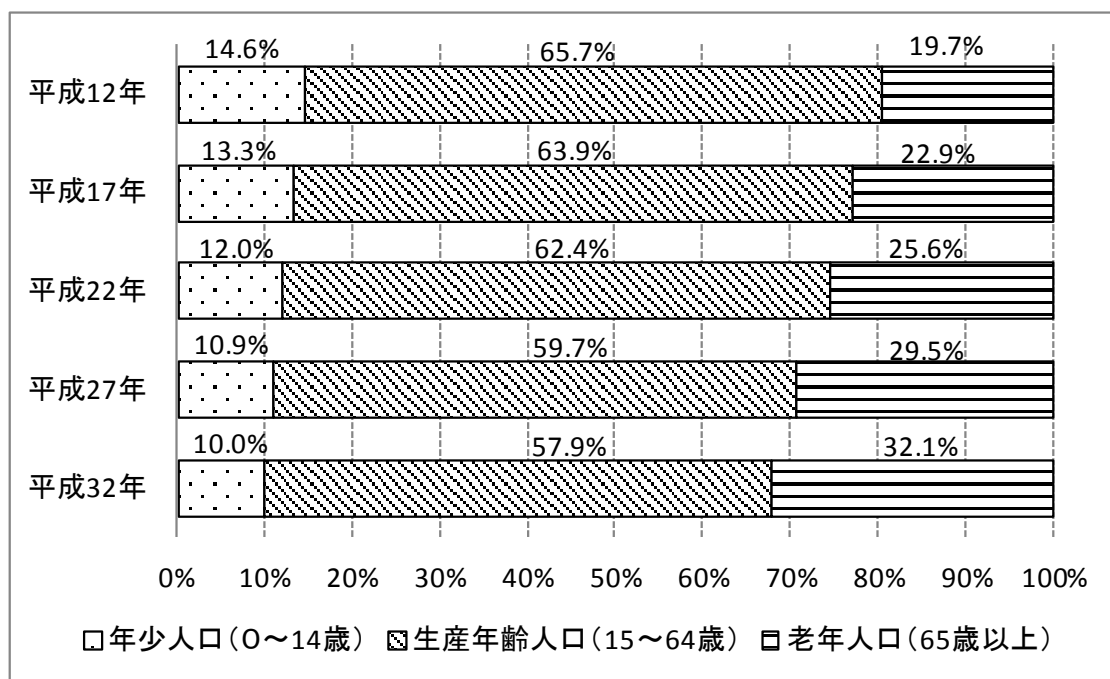
また、総人口減及び少子高齢化に伴って生産年齢人口も徐々に減少傾向にあり、平成12年生産年齢人口に比較して約24%減が予想されます。

【平成32年推計年齢別構成人口】

(単位：人、%)

	年少人口		生産年齢人口		老年人口		合計
	0～14歳	割合	15～64歳	割合	65歳以上	割合	
構成人口	16,803	10.0	97,150	57.9	53,960	32.1	167,913

【推計年齢別構成人口の見通し】



③ 世帯数

推計による新市の世帯数は、平成27年をピークにその後減少し、平成32年には69,987世帯になるものと予測されます。

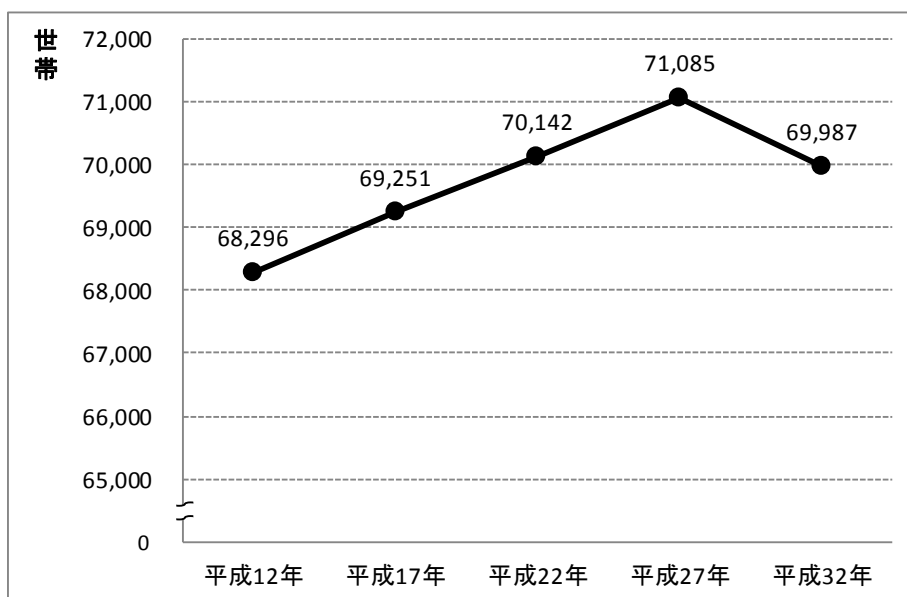
【推計世帯数】

(単位：世帯、%)

	平成12年	平成17年	平成22年	推計世帯数		平成12年に対する 平成32年の増減率
	実績	実績	実績	平成27年	平成32年	
新弘前市	-	-	70,142	71,085	69,987	-
旧弘前市	64,091	64,901	-	-	-	-
旧岩木町	3,217	3,330	-	-	-	-
旧相馬村	988	1,020	-	-	-	-
合計						
対前期増加率	68,296	69,251 1.4	70,142 1.3	71,085 1.3	69,987 △ 1.5	2.5

資料：弘前市経営計画

【推計世帯数の見通し】



④ 1世帯当たり人員

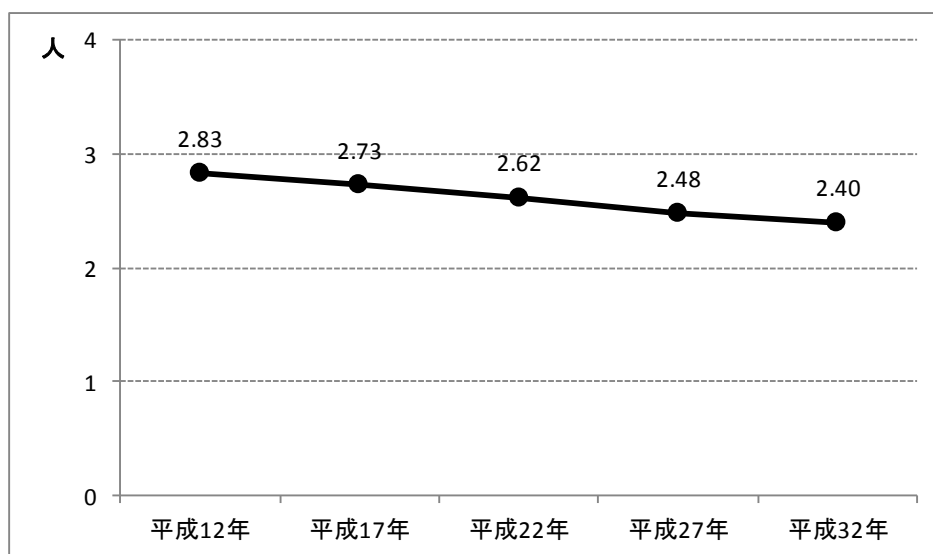
推計による新市の1世帯当たりの人員は、平成12年の2.83人から平成32年には、2.40人に減少するものと予測されます。

【推計1世帯当たり人員】

(単位：人)

	平成12年	平成17年	平成22年	推計人員	
	実績	実績	実績	平成27年	平成32年
新弘前市	-	-	2.62	2.48	2.40
旧弘前市	2.76	2.67	-	-	-
旧岩木町	3.82	3.60	-	-	-
旧相馬村	3.90	3.76	-	-	-
合計	2.83	2.73	2.62	2.48	2.40

【推計1世帯当たり人員の見通し】



⑤ 就業人口

推計による新市の就業人口は、平成12年の95,578人から、平成32年には78,182人に減少するものと予測されます。

【推計就業人口】

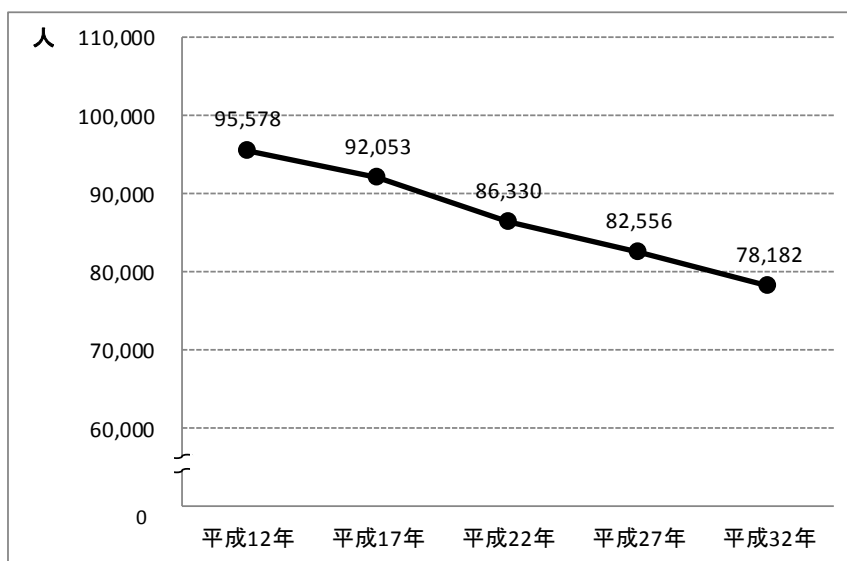
(単位：人、%)

	平成12年 実績	平成17年 実績	平成22年 実績	推計就業人口		平成12年に対する 平成32年の増減率
				平成27年	平成32年	
新弘前市	-	-	86,330	82,556	78,182	-
旧弘前市	86,330	82,965	-	-	-	-
旧岩木町	6,889	6,702	-	-	-	-
旧相馬村	2,359	2,386	-	-	-	-
合計	95,578	92,053	86,330	82,556	78,182	△ 18.2
対前期増加率		△ 3.7	△ 6.2	△ 4.4	△ 5.3	

注) 推計就業人口の推計方法

平成2年から平成22年の国勢調査の人口に占める就業者数の割合を求め、その割合の増減値の平均を推計人口に反映させて就業者数を推計します。

【推計就業人口見通し】



⑥ 産業別就業人口

推計による新市の産業別就業人口は、平成32年には第1次産業が9,315人、第2次産業が11,940人、第3次産業が56,927人になるものと予測されます。

第1次産業では就業人口、割合とも減少傾向が続き、平成12年に比べ平成32年には就業人口が約半数になるものと予測されます。

第2次産業は就業人口、割合とも減少傾向が続くと予測されます。

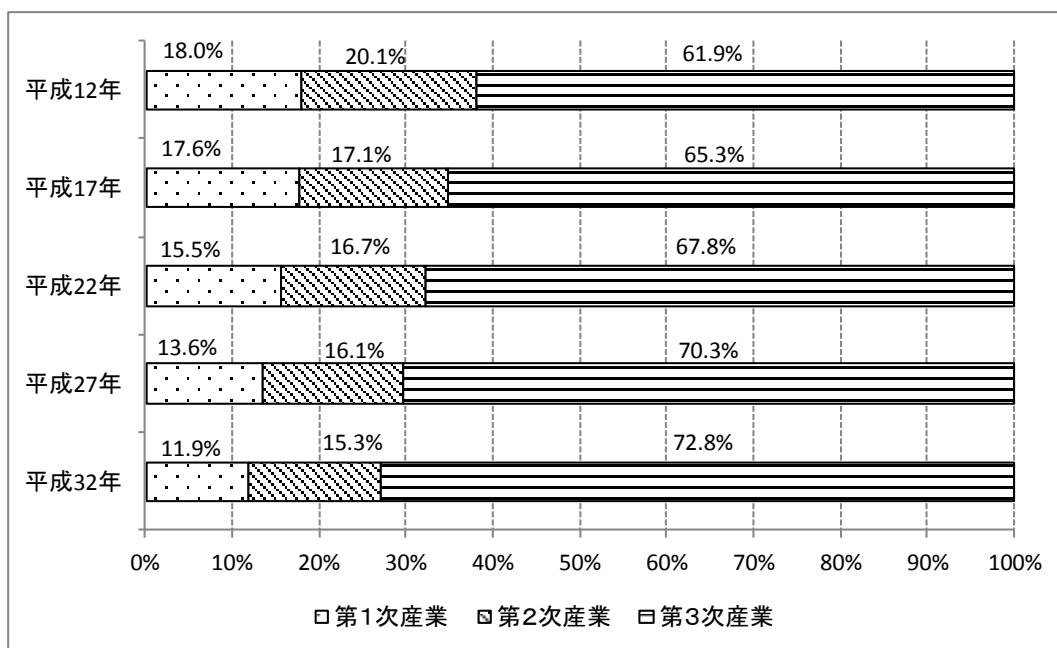
第3次産業は就業人口が増減するものの、割合は増加傾向が続くものと予測されます。

【推計産業別就業人口】

(単位：人、%)

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		合 計
	就業人口	割合	就業人口	割合	就業人口	割合	
平成12年	17,211	18.0	19,137	20.1	59,016	61.9	95,364
平成17年	15,853	17.6	15,330	17.1	58,644	65.3	89,827
平成22年	12,670	15.5	13,609	16.7	55,357	67.8	81,636
平成27年	11,222	13.6	13,279	16.1	58,055	70.3	82,556
平成32年	9,315	11.9	11,940	15.3	56,927	72.8	78,182

【推計産業別就業人口の見通し】



4 まちづくりの主要課題

新市を構成する市町村の状況や社会経済情勢をもとに今後のまちづくりにおける主要な課題を以下に整理します。

(1) 時代の潮流

「少子高齢化等への対応」

少子高齢化が進行している中で、新市においてもその傾向が顕著に表れています。平成32年推計年齢別構成人口を見ると、平成12年国勢調査による人口に比べ、年少人口が4.6ポイント減の10.0%、老年人口は、12.4ポイント増の32.1%となっています。さらに、核家族化も進行しており、地域の活力が低下していくことが懸念されます。このような中で、安心して子どもを育てることのできる環境づくりや高齢者など誰もが社会参加し、お互い支えあいながら生活していくことが必要になります。

「行政ニーズの多様化・高度化」

生活水準の向上や自由時間の増大などを背景にして、市民の生き方や価値観が多様化してきています。コミュニティ活動やボランティア活動、国際化、環境、教育・文化などの分野を中心に、新たな行政需要や高度な施策要求などに的確に対応していく必要があります。

また、近年の著しい情報処理・通信技術により様々な分野で情報化が急速に進展しており、これらに対応した情報ネットワーク社会を構築する必要があります。

(2) 地域のまちづくり戦略

「地域の均衡ある発展と一体感のあるまちづくり」

合併によるまちづくりで特に重要な視点は、中心となる地域と周辺の地域の格差が生じないよう地域バランスに考慮しながら社会基盤を整備していく必要があることです。また、各地域の個性を伸ばす重点的な施策の展開も視野に入れたまちづくりを進める必要があります。

一方、合併のメリットを生かし、施設の統合や相互利用を考えた公共施設の配置を進めるとともに、交通基盤、消防防災施設、情報関連施設などのハード整備のほか、市民の交流、観光・物産のPR、人材育成など市全体の視点で捉えた一体感のあるまちづくりを進める必要があります。

「伝統文化や地域の個性の尊重」

新市には、弘前城や岩木山神社、お山参詣、獅子舞、ねぶたまつり、ろうそくまつりなど、それぞれの地域に文化財や伝統行事があります。

しかし、日常生活圏の拡大や価値観の多様化に伴い、地域固有の歴史や文化に対する関心が薄れてきており、特に若い世代での関心が薄れてきています。これらの文化財や伝統行事などは、代々受け継がれてきた有形無形の遺産であるとともに、新市をイメージづける重要な資源であり、次の世代に確実に受け継がれるようにする必要があります。

また、それぞれの市町村で取り組んできた特色あるまちづくりを新市において生かしていくことも必要です。

「産業振興による所得向上と雇用の確保」

経済が低迷する中で、農業においては、後継者不足や農業従事者の高齢化が深刻となっています。また、経済のグローバル化の中で生産ラインの海外移転が展開されており、企業誘致は厳しい状況になっています。

観光面においては、岩木町、相馬村の観光客入り込み数が微増し、弘前市では伸び悩んでいます。東北新幹線八戸から新青森間の開業により観光客の増加が見込まれ、魅力ある観光地づくりを進める必要があります。

新市には、りんごをはじめとする全国的に有名な農産物、岩木山を中心とする自然や農村風景、弘前城などの歴史文化資源、温泉郷やレクリエーション施設などの観光資源が豊富に存在するほか、ホテルを中心とした宿泊・コンベンション機能、JR弘前駅を核とした広域的な交通機能、弘前大学などの学術研究機能が備わっています。

新市においては、これらの自然、農村、都市資源を連携させながら産業振興を図り、所得の向上と雇用の確保を図ることが必要となります。

「自然の保全や景観形成」

新市は、津軽のシンボルである岩木山や地域の中央を流れる岩木川など豊かな自然に恵まれています。このかけがえのない自然環境を良好に保ち後世に残していく必要があります。

また、岩木山や農村風景、歴史的建造物等と調和した景観づくりや地域の風土を生かした公園・緑地など潤いのある空間の確保に努めていく必要があります。

さらに、地球規模の環境問題から、廃棄物の抑制や資源のリサイクル、エネルギーの有効利用など、環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努める必要があります。

「生活環境、都市基盤整備」

まちづくりの原点は、市民生活の安全を確保することであり、新市においても消防・防災などの体制を整備し、災害等に強い安全なまちづくり及び地域コミュニティとの連携と支援を進めていく必要があります。

当地域は豪雪地帯であり、冬期間の降雪は交通など市民生活に大きな影響を与えることから、雪に適応した都市基盤の整備などの雪対策を講じる必要があります。

また、市民が便利で快適な生活を送れるように、交通基盤、居住環境、上・下水道などの分野で、地域の状況を考慮しながら整備を進めていくほか、情報通信機能など一体的な整備を進める必要があります。

（３）行財政運営

「行財政運営のあり方」

新市の財政はきわめて厳しい状況にあります。国の「三位一体改革」による補助金、地方交付税の削減などによりさらに厳しい財政状況が予想されることから、選択と集中の考え方に基づく重点施策の絞り込みなどを通して、より効果的かつ効率的な行財政運営が必要となっています。

また、地方分権が進展する中であって、今まで以上に市民と行政との協働が求められています。合併により市域が拡大することから、地域の声を市政に反映させ、市民が主体的にまちづくりに参加できる仕組みの構築とその強化が求められます。

3市町村は、これまでも行財政改革を行ってきましたが、合併を契機に、これまで以上に行政組織の簡素・効率化を進めるとともに、事務事業などの評価と見直しを定期的実施して、適正な行政サービス水準の維持に努める必要があります。

第2章 まちづくりの基本方針

新市の目標、将来像、土地利用と地域別まちづくりの方針を定めます。

1 新市の目標

弘前市は、りんご生産日本一を誇る都市であり、弘前城をはじめ四季を通じたまつりなど歴史・文化的資源を有しています。また、JR弘前駅を核とした広域的な交通拠点やホテルを中心とした宿泊・コンベンション機能、飲食街などの都市的な環境が備わっています。さらに、学術研究機能を持つ弘前大学などの高等教育機関が集積し、学会などでも多くの人を訪れています。

岩木町は、津軽のシンボルであり国定公園に指定されている岩木山がそびえ、温泉郷や岩木山神社など、豊富な自然資源や名所が存在しています。

相馬村は、星と森のロマントピアに代表される地域イメージを形成しており、天文台や森林科学館などの施設が設置されています。

また、両町村ともりんごや獄きみなど全国的に有名な特産品が生産されています。

新市においては、岩木山に代表される恵まれた豊かな自然を守りながら、自然資源や歴史・文化資源、農林業資源、都市的環境や学術研究機能を効果的に結びつけた産業振興を図ります。

また、それぞれの地域がこれまで育んできた伝統や個性を生かし、市民一人ひとりがいきいきと生活できる文化の香り高い都市をめざします。

このような考えから新市の目標を次のとおり掲げます。

自然と共に生きる豊かな産業・文化都市

2 都市の将来像

目標の達成に向けて、新市の将来像を次のように定めます。

(1) 人とふれあい、人が輝くまち

次代を担う子どもたちがのびのびと育つ教育環境を整備するとともに、市民が障がいの有無や年齢、男女による区別なく、いきいきと活動し社会参加できる環境を整えます。また、地域のコミュニティを促進する施設整備を進め、人とふれあい、人が輝くまちをめざします。

(2) 伝統を大切に、文化が育つまち

親から子へ脈々と引き継がれ、地域に息づく固有のまつりや伝統芸能、歴史的建造物など、有形無形の文化財を次代に継承します。また、芸術文化やスポーツなど地域の個性的な取り組みを進め、伝統を大切にし、文化が育つまちをめざします。

(3) 地域資源を生かした豊かな産業のまち

りんごや米、野菜などの地域ブランドを生かした魅力ある農産物や地場産業、伝統工芸の振興を図るとともに、歴史・文化資源、自然資源、農村環境や都市環境を生かした観光地づくりに取り組みます。また、学術研究機能を生かし、産・学・官の協力や異業種間の連携により新たな産業の創出を図り、地域資源を生かした豊かな産業のまちをめざします。

(4) 自然と調和した潤いのあるまち

岩木山や岩木川など人々に安らぎを与え恩恵をもたらしてきた豊かな自然を保全するとともに、廃棄物の抑制や資源のリサイクル、エネルギーの有効利用など、地球環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努めます。また、人々にぬくもりを与えてきた農村風景や歴史的景観を守り、緑地の保存や整備を進め、自然と調和した潤いのあるまちをめざします。

(5) 安全で快適なあずましいまち

地震や水害などから市民の生命や財産を守るための施設や設備、便利で快適な生活を送るための道路・交通環境、居住環境、上・下水道施設など、新市の一体性や地域の状況を考慮しながら整備を進めます。さらに、冬期間の快適な生活を確保するための雪対策を進め、安全で快適なあずましいまちをめざします。

3 土地利用と地域別まちづくりの方針

[3] 土地利用と地域別まちづくりの方針

(1) 土地利用の方針

市域の土地は、将来における限られた資源であるとともに、市民生活や産業などの活動を支える共通の基盤です。このため、土地利用にあたっては、公共の福祉を優先させるとともに、災害などの安全への配慮はもちろんのこと各地域の自然、社会、文化、産業などと調和を図りながら進めます。

また、定住人口の減少、少子高齢化の一層の進展、経済の低成長、厳しい財政状況などから社会資本への投資力の低下が予測されるため、既に社会基盤が整備されている土地や空間の有効活用に努めます。

(2) 地域別まちづくりの方針

3市町村は、それぞれ個性豊かな歴史と文化、自然を有しており、地域コミュニティや産業など特色あるまちづくりを進めてきました。これまで長年にわたって培われてきた地域の個性やまちづくりの成果を十分に尊重しながらスケールメリットを生かした新しいまちづくりを進めます。

また、それぞれの地域の歴史や文化を継承しながら地域住民の意見を行政運営に反映させる仕組みを構築し、個性を生かした愛着と誇りあるまちづくりを進めます。

新市の行政区域を自然的条件や土地利用の現況などを考慮し、次の4つのゾーンに区分し、それぞれが持つ特色と地域資源を連携させ、効率的かつ効果的な地域整備に努めます。

① 自然環境ゾーン

新市のシンボルとなる岩木山、それに連なる山々の優れた自然資源及びその周辺の森林等区域を「自然環境ゾーン」と位置づけ、自然景観や生態系の維持、水資源のかん養等自然環境を保全しながら人と自然の共生をめざします。

特に、自然生態系の保全を図りながら自然を身近に体験できる環境学習と岩木山を中心とした観光資源の活用に努めます。

② 農山村ゾーン

津軽平野の外縁部に広がる山林や農地と集落が混在する区域を「農山村ゾーン」と位置づけ、森林・農地を保全するとともに、農林業、観光及び生活基盤など一体となった整備を図ります。

特に、自然環境ゾーンへの入り口として、温泉や農林資源を活用した健康保養、伝統工芸、環境学習、自然レクリエーション、グリーン・ツーリズムなどを進め、観光振興や広域的な交流の場として特色あるまちづくりに努めます。

③ 田園ゾーン

津軽平野に広がる広大な農地と工業用地、居住区域が点在する区域を「田園ゾーン」と位置づけ、優良な農地を保全するとともに、農業、商工業及び生活基盤などの一体的な整備を図ります。

特に、農村景観の形成を図るとともに、都市ゾーンに隣接していることから、より身近に存在する市民農園などの農業体験や各種レクリエーション等、都市と農村の交流の場として特色あるまちづくりに努めます。

④ 都市ゾーン

総合的に都市機能が集積し、拠点性が高まっている弘前市の中でも市街地が形成されている区域を「都市ゾーン」と位置づけ、これまで蓄積してきた都市機能の一層の集積や交通基盤など各種都市基盤の整備を図ります。

特に、市全体の産業の高度化と基盤を確立しながら新たな産業創出をめざすため、試験研究機関との連携と情報発信機能の強化を図ります。また、歴史的建造物や個性的な街並みと四季のまつりを活用した観光及び宿泊・コンベンションなど新市内外の交流拠点として特色あるまちづくりに努めます。

(3) 観光交流ネットワークの方向

岩木山や岩木川など市域の豊かな自然資源、弘前城などの歴史・文化的資源、農業体験や農産物直売などの農村資源、ショッピングや飲食、レジャーなど都市資源を市民や新市を訪れる人が満喫し、交流を促進するために「水と緑の交流」と「観光交流」の2つのキーワードでネットワークを構築します。

また、このネットワークを生かしながらそれぞれの地域住民の交流を促し、地域性などの相互理解に努め一体性ある発展につなげていきます。

①水と緑の交流ネットワーク

川は、人々の生活に豊かな恵みを与えると同時に、動植物の生命を育むネットワークの役割を果たします。

新市中央を流れる岩木川と東部を流れる平川を「水と緑の交流ネットワーク」と位置づけ、緑豊かな水辺環境を保全し自然と直接ふれあえる環境学習の場として活用するとともに、スポーツやレジャー、レクリエーションの場として有効利用に努めます。

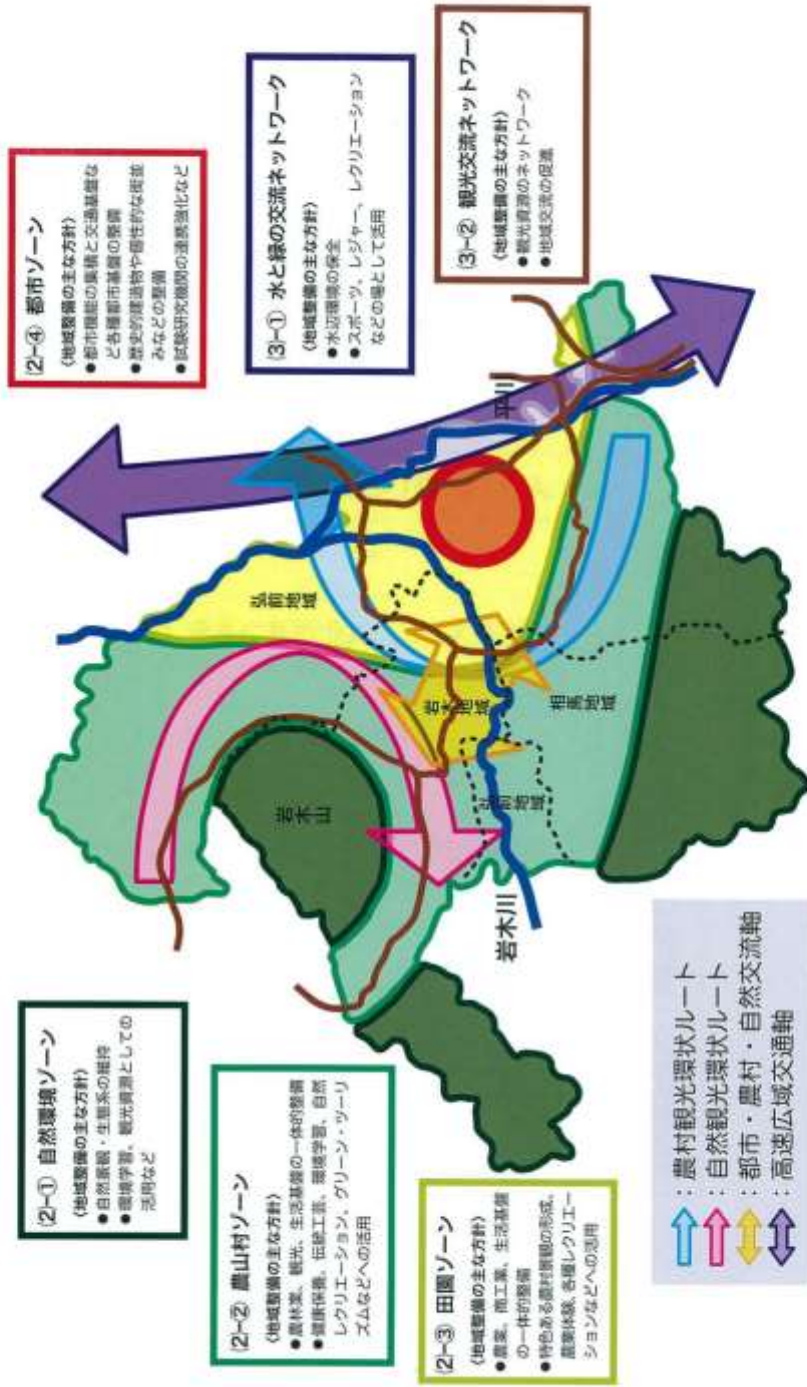
②観光交流ネットワーク

J R 奥羽本線、国道 7 号、東北自動車道を、東北新幹線や青森空港など広範囲な地域に通じる「高速広域交通軸」とし、ここから点在する新市の観光資源をつなぐルートを設定します。

りんご生産地帯と田園地帯を西側に循環するルートを「農村観光環状ルート」と位置づけるとともに、岩木山麓を循環する「自然観光環状ルート」を設定し、この 2 つのルートを積極的に活用した温泉保養や農業体験、グリーン・ツーリズム、環境学習や自然体験等の交流促進に努めます。

また、都市ゾーンと農村自然エリアとの交流軸を設定し、都市と農村との交流と地域特性の相互理解を促し、新市一体となった観光客誘致に努めます。

地域別まちづくりと観光交流のイメージ図



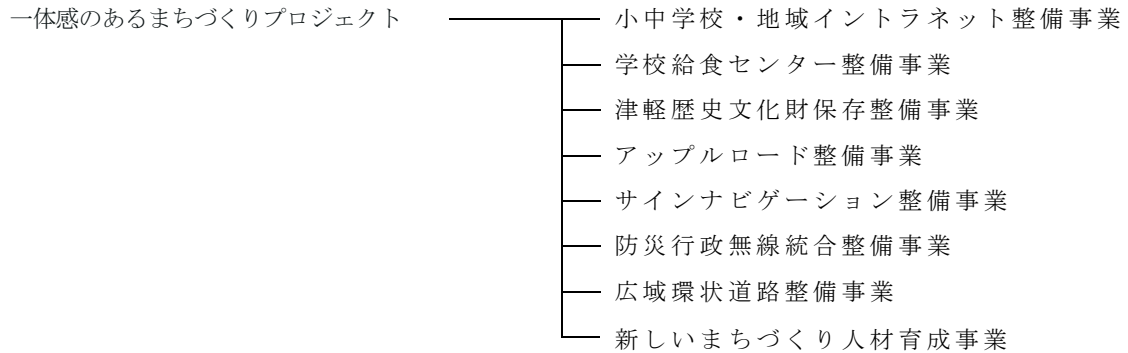
2 合併戦略プロジェクト

(1) 一体感のあるまちづくりプロジェクト

新たな一つの市が誕生し、まちづくりを進めるにあたっては、都市の一体化と市民の交流をハード・ソフトの両面から推進していく必要があります。

このため、教育関連施設や道路、観光関連施設、防災施設、情報通信網などの一体的な整備を進めるほか、新市の将来を担う人材育成事業を展開します。

また、それぞれの地域がこれまで育んできた伝統や個性を生かしつつ、新市の一体感の醸成を図るため、合併特例債を財源とする新市まちづくり基金を造成し、これを基にした事業を展開します。



事業名	事業の概要
小中学校・地域イントラネット整備事業	新市の小中学校及び公共施設のイントラネットを構築し、情報通信機器を使った学習情報の交換や公共施設の予約利用等を実施する
学校給食センター整備事業	学校給食センターを整備することにより、新市の学校給食を段階的にセンター方式に統合するとともに、全中学校に拡大する
津軽歴史文化財保存整備事業	弘前城跡、堀越城跡などの史跡保存整備を進めるほか、津軽の発祥と津軽文化の伝承に関わる歴史・文化資料の収集及びその展示・学習施設として津軽歴史文化資料館を整備する
アップルロード整備事業	国道7号から新市のりんご生産地帯を西回りし、岩木山に至る路線を観光ルートと位置づけ、路盤改良、歩道、休憩・眺望施設を整備する
サインナビゲーション整備事業	新市の公共施設及び観光資源への案内誘導のため、幹線道路、広域農道等に統一したデザインの道路標識及び施設誘導サインを整備する
防災行政無線統合整備事業	新市における災害時の迅速かつ確実な通信連絡手段として、3地域デジタル方式による一元化した防災行政無線を整備する

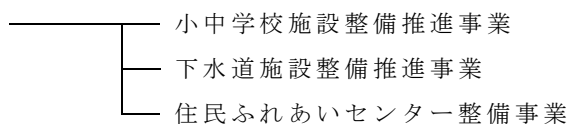
事業名	事業の概要
広域環状道路整備事業	3地域及び周辺市町村をネットワークする広域環状道路として独狐地内から高屋地内を経由しアップルロードに接続するルートを整備する
新しいまちづくり人材育成事業	これからのまちづくりを市民と行政との協働と捉え、新市の将来を担う人材育成事業を進める

(2) 地域の均衡ある発展プロジェクト

合併にあたっては、地域の特性を生かし、市域全体の均衡ある発展に配慮する必要があります。

このため、施設整備が遅れている小中学校の整備を計画的に進めるとともに、下水道の普及率の低い地域にあっては、計画的に整備率を高めていきます。また、老朽化している相馬村役場を庁舎機能と交流機能など、地域の特色を生かした複合施設として整備します。

地域の均衡ある発展プロジェクト



事業名	事業の概要	整備地域
小中学校施設整備推進事業	他地域より遅れている弘前地域の小中学校の施設や設備を計画的に整備する	弘前地域
下水道施設整備推進事業	岩木地域の下水道普及率が他地域より低いことから、公共下水道、農業集落排水事業の進捗率を計画的に高めながら施設を整備する	岩木地域
住民ふれあいセンター整備事業	相馬村役場を庁舎機能、地域住民の交流機能など、地域の特色を生かした複合施設として整備する	相馬地域

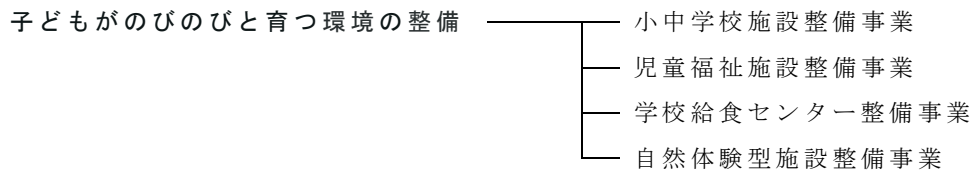
3 重点施策

人とふれあい、人が輝くまち

(1) 子どもがのびのびと育つ環境の整備

新市の未来を支える子どもたちがのびのびと活動ができるよう、小中学校の校舎や屋内運動場などの整備を進めます。

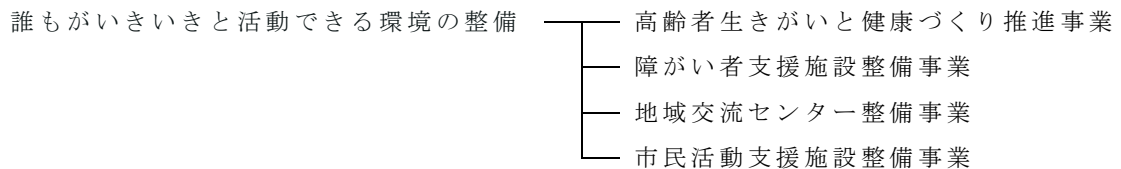
働く女性の増加など家庭を取り巻く環境の変化に対応するため、児童館や保育所、学校給食センターなど子どもを育てる環境の整備を進めます。また、子どもたちが自然とふれあいながら協調性、創造性などを育む自然体験型施設の整備を進めます。



(2) 誰もがいきいきと活動できる環境の整備

高齢者が技能や知識を生かし、いきいきと活動できるように生きがいと健康づくりに力を入れていくほか、障がいのある人が安心して社会参加できるよう障がい者支援施設の整備を進めます。

また、地域コミュニティの活性化とボランティアなど市民の自主的な活動を支援するため、地域交流センターや市民活動支援施設の整備を進めます。



伝統を大切に、文化が育つまち

(1) 地域伝統文化の保存と創造

地域固有の郷土芸能や伝統技術を継承するため、保存会などへの支援や小中学生を対象とした実技講座の拡充を図るとともに、地域の特色ある新たな文化の創造に取り組みます。

また、地域の史跡・文化財等の保存や埋蔵文化財の調査に努めるほか、これらの展示・学習施設を整備するなど、市民や観光客に親しまれるよう公開・活用を促進します。

地域伝統文化の保存と創造

地域伝統文化の保存・創造支援事業

史跡・文化財等保存整備事業

(2) 文化とスポーツの振興

地域住民の学習意欲に対応するため、地区公民館などの改築を進めるほか、各地域の社会教育施設などを光ファイバーで結び高度情報化に対応した学習と施設予約などの利便性向上に努めます。

文化芸術の振興は市民の主体的な活動によるところが大きいため、芸術文化団体の活動を支援していくとともに、新市一体となった「市民文化祭」を開催します。

新市においては、市街地に県立武道館や運動公園、市民体育館などが整備され、また、山間部に岩木山総合公園やスキー場など、各種の充実したスポーツ施設が整備されています。

これらの施設を活用し、四季を通じた各種スポーツ大会や教室を開催するなど、スポーツの振興に努めます。

文化とスポーツの振興

生涯学習施設整備事業

文化・スポーツ振興事業

地域資源を生かした豊かな産業のまち

(1) 自然・農村・都市の観光資源の連携

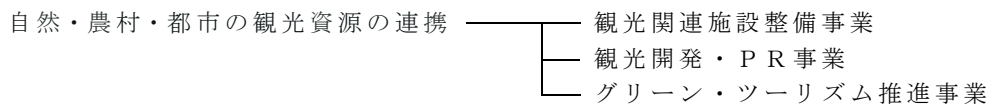
東北自動車道「大鰐弘前インターチェンジ」から国道7号を軸として新市のりんご生産地帯を西に回り、津軽のシンボルである岩木山へ向かうアップルロードを観光ルートとして位置づけ、路盤改良をはじめ、休憩・眺望施設や歩道など一体的な整備を進めます。

また、市民などの交流による賑わいの創出と観光客の受け入れ環境の整備のため、歴史や自然などの地域資源を有効に活用した観光施設等の整備を進めます。

さらに、観光客がスムーズに観光施設を訪れることができるよう、デザインを統一した観光案内標識を整備します。

岩木山を中心とする温泉や動植物などの自然資源、農業体験や農産物などの農村資源、弘前城や洋館などの歴史・文化的資源やホテルを中心とした宿泊・コンベンション機能、飲食街などの都市資源を再評価し、ふるさと津軽の魅力ある観光ルートや新たな旅行商品等の開発とPRを促進します。

また、農山村での滞在型余暇活動であるグリーン・ツーリズム事業を推進するとともに、新市を訪れる人がふるさとを感じられるよう、おもてなしの心を育てます。

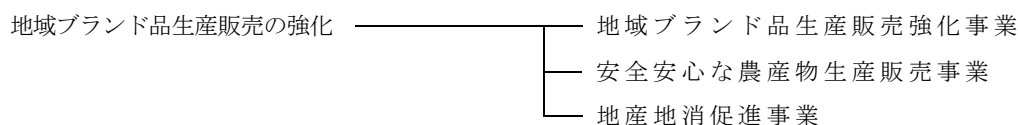


(2) 地域ブランド品生産販売の強化

日本一の生産量を誇るりんごや岩木山麓特有の高冷地野菜である獄きみなど、今後もそれぞれの地理的条件や気象条件、土壌条件を生かした特色ある農産物の生産を進めます。また、生産性と品質の向上に努めるとともに、それぞれの地域ブランドを高める多様な販売戦略を展開していきます。

さらに、津軽塗やこぎん刺しをはじめとする伝統工芸品や食品加工などの地場産品などを含めて、新市一体となったPRと販売を促進します。

減化学肥料、減農薬栽培の普及や生産履歴に係る情報の提供など環境と調和する農業を推進し、消費者が求める安全で安心な農産物の生産販売を促進します。また、学校給食における地場農産物の活用を促進するとともに、直売施設の整備や情報提供などを通じて、生産者の顔が見える農産物の地産地消を促進します。



(3) 農林業持続・発展の基盤づくり

農業者の経営意識の向上に努めるとともに、農業者としての技術・知識の向上を図るため各種研修などを開催します。また、資本力などが不十分な農業以外からの新規就農者や、若手農業者のための支援制度などにより、農業の担い手の育成に努めます。

農業の生産性を高めるため、園地整備、設備導入等への支援を行うほか、用排水路、農道などの農業生産基盤の整備を進めます。

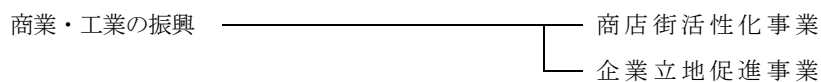
森林は木材や林産物の生産のほか、自然の保全、水資源のかん養、災害防止、レクリエーション機能など多面的な機能を有しているため、林道整備と適正な森林管理を行うとともに、森林資源の活用に努めます。



(4) 商業・工業の振興

新市の産業構造は、商業・サービス業からなる第3次産業の比重が高くなっていることから、融資制度などにより企業経営を支援強化するほか、まちづくりの観点から商店街の活性化に取り組みます。

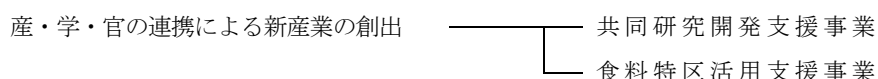
また、工業は、地域経済の活性化や雇用の確保という面で大きな役割を果たしているため、引き続き、企業立地を促進するための対策を講じます。



(5) 産・学・官の連携による新産業の創出

新市には、学術研究機能を有する弘前大学などの高等教育機関や県立の試験研究機関が集積していることから、産・学・官による情報交換や提言の場を設けるとともに、地域の企業や研究者による共同研究開発を支援します。

また、新市は国の構造改革特区として津軽・生命科学活用食料特区となっていることから、この制度を活用する企業等に対する支援を行います。



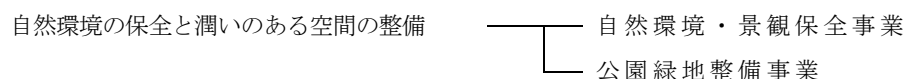
自然と調和した潤いのあるまち

(1) 自然環境の保全と潤いのある空間の整備

豊かな自然や生活環境を良好に保ち後世に残していくため、自然環境の保全や環境教育など、各種事業を展開します。

岩木山の眺望の確保に努め、自然と農村風景が調和した景観づくりを進めるとともに、歴史的な街並みや建造物と調和した景観を守り育てます。

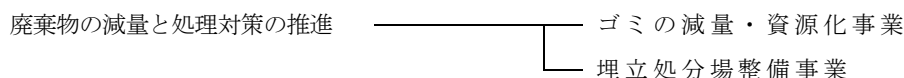
また、市民が身近に利用できる公園や緑地など潤いのある空間を整備します。



(2) 廃棄物の減量と処理対策の推進

廃棄物の発生抑制やリサイクルを中心とした資源循環型社会への転換を図るため、容器包装リサイクル法による分別収集を円滑に推進するとともに、市民団体によるリサイクル活動を一層推進するほか、フリーマーケットなどの不要品再利用活動の普及促進を図ります。

また、一般廃棄物の最終処分場として、埋立処分場の増設整備を進めます。

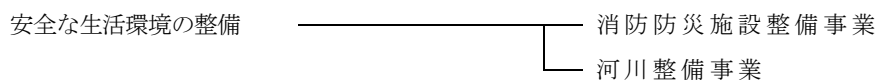


安全で快適なあずましまち

(1) 安全な生活環境の整備

消防防災体制を充実強化するため、消防拠点の整備を進めるほか、新市における災害時の迅速な通信手段である防災行政無線の統合など一元化した整備を進めます。

また、水害の危険度が高く、防災上重要性が高い河川を順次整備します。



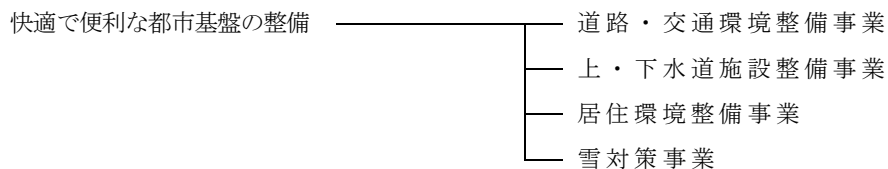
(2) 快適で便利な都市基盤の整備

新市の円滑な交通を確保するため、国道7号やアップルロードを結ぶ、広域環状道路をはじめ、新市の幹線道路や生活道路の整備を進めるほか、市民生活に重要なバス路線の維持に努めます。

上水道・簡易水道を合わせた普及率は98%を超えていますが、下水道の普及などによる水需要増加への対応や効率的な経営の観点から、配水区域の再編と水道施設の統合整備を計画的に進めます。

下水道施設については、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽整備事業を地域の状況に応じて進めます。特に、普及率が低い岩木地域の下水道施設整備の進捗を計画的に高めていきます。

土地区画整理事業などにより質の高い居住環境の整備を進めるほか、消流雪溝や雪置き場の整備を進め、市民、企業、行政が協力しながら雪対策に取り組めます。



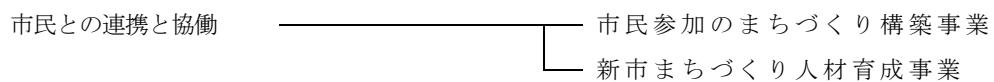
4 計画の推進に向けて

本計画の推進にあたっては、国、県の各種計画や諸制度との連携を図りながら進めるとともに、市民との連携と協働、行財政運営の効率化の視点に立って各種施策を展開します。

(1) 市民との連携と協働

新市のまちづくりは、行政と市民が協働しながら進めていきます。

地域住民の声を市政に反映させる仕組みを構築するとともに、まちづくり団体等の活動支援を行い、市民参加のまちづくりをめざします。また、新市の将来を担う人材育成事業に取り組みます。

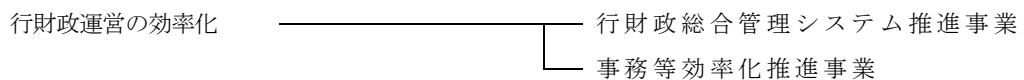


(2) 行財政運営の効率化

国の「三位一体改革」などにより、新市の財政状況がさらに厳しくなることが予測されることから、行財政運営のより一層の効率化を図ります。

行財政総合管理システムにより、施策、事業、組織を点検、評価し、事業の改廃や組織の見直しなどを進めます。

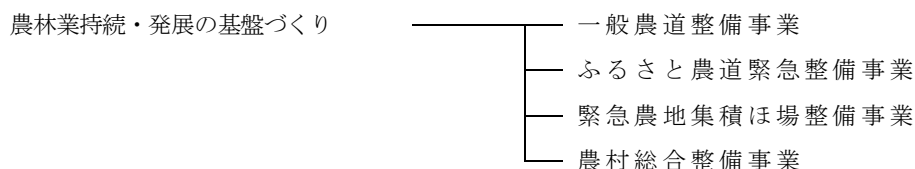
また、事務等の効率化を進め、待ち時間の短縮など窓口サービスの向上に努めます。



第4章 青森県事業の推進

〔第4章青森県事業側面〕

新市が引き続き津軽地域の中核都市として都市機能の集積と交流を促進する役割を果たしていくため、青森県が主体となって下記の重点施策における事業を進めていくこととしています。



事業名	事業の概要	整備地域
一般農道整備事業 〔長前地区〕	農地と農産物集出荷施設、さらには県道に接続する農道を整備し、農業生産流通の広域的体系の整備を図る	弘前地域
ふるさと農道緊急整備事業 〔中別所地区〕	農地と農産物集出荷施設、さらには市場へ結ぶ農道を整備し、農業生産流通の広域的体系の整備を図る	弘前地域
緊急農地集積ほ場整備事業 〔第2鬼檜地区〕	水田の排水不良、狭小農道の解消と規模拡大による作業形態の省力化、近代化を進め、地域農業の活性化を図る	弘前地域
農村総合整備事業 〔弘前北部第2地区〕	農道、農業用水路などの農業生産基盤や公園などの農村生活環境を総合的に整備し、地域農業の活性化を図る	弘前地域

安全な生活環境の整備

- 急傾斜地対策事業
- 大和沢ダム建設事業
- 広域基幹河川改修事業
- 火山砂防事業
- 砂防整備（自然災）事業

事業名	事業の概要	整備地域
急傾斜地対策事業 〔一野渡地区〕	急傾斜地崩壊危険区域において急傾斜地崩壊防止施設を設置し、土砂災害から人命、財産を守る	弘前地域
大和沢ダム建設事業	ダム建設により、大和沢川の洪水沿川の洪水被害を防止するとともに、大和沢川、土淵川及び腰巻川の正常流量を確保する	弘前地域
広域基幹河川改修事業 〔平川〕 〔後長根川〕	自然環境の保全に配慮した河川改修により、洪水被害から沿川住民の人命、財産を守る	弘前・岩木地域
火山砂防事業 〔百沢地区〕	火山地域における荒廃地域の保全を行うとともに、土石流及び火山活動に伴う異常な土砂流出から人命、財産を守る	岩木地域
砂防整備（自然災）事業 〔乳井地区〕 〔百沢地区〕	事業河川流域における荒廃地域の保全を行うとともに、土砂流出防止施設の設置により、下流地域の人命、財産を守る	弘前・岩木地域

快適で便利な都市基盤の整備

- 道路整備事業
- 都市計画街路事業
- 岩木川流域下水道事業

事業名	事業の概要	整備地域
道路整備事業 〔(主)大鱈浪岡線((仮)石川大橋工区)〕 〔(主)弘前岳鱒ヶ沢線(百沢工区)〕 〔(主)弘前柏線(三和工区)〕 〔(一)小友板柳(停)線(小友工区)〕	当該路線の急カーブ・幅員狭小な区間を解消し、移動時間を短縮することにより地域間の交流を促進する	弘前・岩木地域
都市計画街路事業 〔3・3・3号下白銀町福田線〕 〔3・3・7号弘前黒石線〕	都市内放射環状道路として整備し、市外から中心市街地へのアクセス強化を図り地域間の交流を促進する	弘前地域
岩木川流域下水道事業	岩木川流域下水道の処理場、幹線管渠等の設置・管理を県が主体となって引き続き実施する	弘前・岩木地域

第5章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮し、地域の特性やバランス、財政事情などを考慮して適正な配置をめざします。

また、統合整備に際しては、効率的かつ効果的な財政運営を基本とし、既存施設の有効活用や相互利用などを第一に検討するとともに、適正な住民サービスに向けた整備に努めます。

さらに、災害時には防災拠点などとして地域の重要な役割を担うことから、施設の耐震化をはじめとした必要な環境整備に取り組みます。

第6章 財政計画

1 財政計画の基本条件

(1) 基本的な考え方

財政計画は、新市建設計画の一部を構成するものであり、平成18年度から平成32年度までの15年間について、財政運営が可能であるかを判断するためのものです。

平成18年度から平成26年度までの数値は決算数値、平成27年度の数値は、平成27年3月策定の弘前市中期財政計画(以下「中期財政計画」という。)の数値に、9月補正予算後の予算額、7月1日時点の市税収入見込み額及び地方交付税決定額を反映した数値、平成28年度から平成31年度は、中期財政計画の数値、平成32年度は、平成27年度から平成31年度までの数値から増減率を平均した推計値となっています。

なお、中期財政計画の推計方法は、平成26年度の決算見込額をベースに、今後の情勢及び近年の決算状況の伸び率等から算出しています。

また、税制度、国県の補助制度等については、現行の制度が継続する前提で推計しています。

(2) 計画期間

平成18年度から平成32年度までの15年間とします。

(3) 計画の範囲

一般会計で作成します。

2 財政推計

(1) 各費目の詳細条件

【歳入】

市税	現行の税制度を基本に、現在の経済状況や今後の人口推計等を踏まえて推計
譲与税・交付金	平成27年度予算をベースに平成28年度以降伸び率0.0%で推計
地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・普通交付税は、合併特例措置について、平成28年度から段階的に減額する見込みで推計 ・合併特例事業債等の償還に係る交付税算入額については、償還見込額から推計 ・平成27年度は、普通交付税本算定額を反映
国・県支出金	歳出に連動
地方債	<ul style="list-style-type: none"> ・歳出に連動 ・臨時財政対策債は、普通交付税と同様の試算方法、平成28年度以降は対前年比-5%で試算
その他	特定財源：歳出に連動 一般財源：平成27年度以降伸び率0.0%で推計

【歳出】

人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当は、実支出見込額で推計 ・給与等は、職員の退職・採用による新陳代謝を見込み推計
扶助費	生活保護費、保育所運営費など人口推計値を基礎に推計
公債費	平成25年度までの借入実績による償還額と平成26年度以降の借入見込による償還額の積上げにより推計
普通建設事業	収支均衡のとれる範囲内での事業費を計上
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・繰出金は各団体で推計、特別会計の収支と連動 ・その他行政経費のうち、経常経費については、段階的に削減して推計

